点検評価表 (外郭団体)

Ι 団体の概要

(平成30年4月1日現在)

可	体	名	静岡県道路公社				
所	在	地	静岡市葵区追手町9番18号 設立年月日 昭和46年4月1日				
代	表	者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部 道路保全課		
設立に係る根拠法令等			地方道路公社法				
団体の沿革		革(・昭和34年12月、民法第34条基づき ・昭和46年4月、地方道路公社法に				
運営する施設			有料道路「伊豆中央道」ほか5道路、高架下駐車場21か所				
団体ホームページ			http://www.siz-road.or.jp				

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	7,523,075	99.7
静岡市ほか13市町(内訳別紙)	22,000	0.3
基本財産(資本金)計	7,545,075	100.0

	役職員の状況(人)				
7	常勤役員	1	1 常勤職員 35		35
	うち県OB	1		うち県OB	3
	うち県派遣		うち県派遣		3
7	非常勤役員	6	非常勤職員		
	役員 計	7		職員 計	35

Ⅱ 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

静岡県の区域及びその周辺の地域において、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

円滑な道路交通を確保することで、多様な交流や経済活動を支えることを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区 分	内 容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	公共事業費全体が減少する一方、法令改正等に伴う維持管理経費は増嵩しており、道路整備施策の一つとしての有料道路制度の有用性は増している。 なお、静岡県西部地区では、東日本大震災及びリーマンショック以降、大手自動車メーカーの生産体制の再編や部品メーカーの生産縮小等の影響で、 製造業の低迷が継続しており、既存道路の収益に大きな影響を与えている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	道路整備特別措置法に基づく有料道路制度は、国、地方公共団体(道路管理者)が行う道路法に基づく道路の整備・維持管理を補完するものである。同法の定めで、有料道路事業は、道路管理者の同意を得て許可申請を行うとなっており、明確に役割分担が図られている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	道路整備特別措置法及び地方道路公社法に基づく事業を実施しており、民間や他の団体との役割分担が図られている。

4 事業概要 (単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
自主事業	有料道路事業	地域の幹線道路の整備を促進して円滑な交通に寄与することを目的に、静岡県の区域において、その通行等について料金を徴収することができる道路の建設及び維持管理を行う。(道路整備特別措置法、地方道路公社法)	1,840,491	1,892,655
自主事業	一般自動車道事業	交通の利便を図り、産業、観光資源を開発し、県 民福祉の増進に資することを目的に、道路運送法 に基づく一般自動車道の建設及び維持管理を行 う。(道路運送法、地方道路公社法)	600,260	813,820
自主事業	高架下駐車場事 業	高架道路周辺地区の駐車場需要を充足し、路上駐車(違法駐車)の状況を解消することで、路上駐車による環境悪化を防ぎ、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に、高架道路の路面下の駐車場の維持管理を行う。(地方道路公社法)	18,532	22,264
県委託	滝知山園地管理 事業	伊豆スカイライン沿線に立地する県有観光施設 「滝知山園地」の管理業務を受託する。	1,413	1,413
県委託	江間改築受託事 業	伊豆中央道の江間改築事業の円滑な進捗を図るために、交差点立体化に関連する県施工工事の一部を受託する。	23,330	210,000
		合 計	2,484,026	2,940,152

5 事業成果指標

	E	目標(上段)及び実績(下段)					
指標の名称(単位)	H27	H28	H28 H29		日標値・(年度)		
(有料道路事業)償還達成率(%)	67.9	71.7	75.9	Α	100		
(有科坦邱事業/貝堡建以华(90)	74.4	78.7	81.5	τ.	(H45)		
(一般自動車道事業)利用者満足	90	90	90	Α	概ね90%		
度(%)	94.9	92.1	93.6	A	(毎年)		
道路利用台数(台)	11,873,309	12,154,274	12,464,378	Α	対前年で増		
但时们用口数(口 <i>)</i>	12,154,274	12,464,378	12,541,612	τ.	(毎年)		
経常利益の予算達成(千円)	4 1,016	▲ 76,835	▲ 104,566	۸	予算額		
柱吊利益のア昇達成(十二)	▲ 18,435	▲ 53,775	▲ 104,492	Α	(毎年)		
職員1人当たりの予算達成(千円)	▲ 1,171	▲ 2,195	▲ 2,988	۸	予算額		
職員 八ヨにツの丁昇達成(十円)	▲ 527	▲ 1,536	▲ 2,985	Α	(毎年)		

※評価 ··· A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

	団体の自己評価		県所管課による評価
判定	評価	判定	評価
0	◆有料道路事業 ・各道路とも無料開放に向け計画的な償還を進めている。 ◆一般自動車道事業 ・利用者満足度は、高水準を維持している。・経常利益の赤字は、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」を主目的に先行・集中的に施設改修を行う「伊豆・箱根スカイラインの新グランドデザイン」の実施に伴うものであり、平成31年度までの時限的なものである。・なお、赤字分は、過去の余剰金を補填し、経営の健全性を保っている。	0	◆有料道路事業 現在の料金収入状況のままだと、平成31 年9月に無料開放となる新掛塚橋に未償還額が発生する。道路公社においては、今後 道路収入の確保と支出の徹底的な見直しによる経費削減に努めることを前提とし、路線ごとの償還達成率が100%になるように取り組む必要がある。 ◆一般自動車道事業 道路利用台数は、全体では前年比で増加しているが、路線ごとにみると減少している路線については、今後原因を分析するとともに、全ての路線の道路利用台数が増加するように取り組む必要がある。 平成27年から経常損益が赤字であるのは、「新グランドデザイン」の実施に伴う経常損益の計画的な赤字であり、剰余金の補填で対応可能である。

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

	団体の自己評価	県所管課による評価		
判定	評価	判定	評価	
0	道路公社は、有料道路制度を活用した道路整備施策の一翼を担っていく法人であり、今後も必要性がある。 採算が確保できる新規事業の実施や、維持管理有料道路制度の導入等により、財源が限られる行政の取組みを補完することが可能な有料道路制度を活用する価値が高まると考える。	0	道路公社は、増大する道路需要に緊急に対応する必要があるため、国等からの借入金及び県からの出資金を原資として道路を建設し、その後、通行料金収入により建設費を償還していく仕組みである有料道路事業を実施する役割を有する組織である。道路公社への出資は、道路公社法第4条により、地方公共団体でなければ出資できないと規定され、また設立団体(静岡県)は基本財産の額の2分の1以上に相当する資金を出資しなければならないとされている。	

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況)

行財政改革推進委員会意見	対応状況					
(経営健全性に係るもの以外)	団体記載			県所管課記載		
外部有識者検討会の意見を 踏まえ新たな活用策を検討	- ↓ · ン ◆ 抄	▶地域課題への横断対応 近隣施設との連携推進 ▶道路ネットワークへの貢献 利用者目線の情報提供等、 ノフト施策 ▶伊豆半島ジオパークとの連 携・伊豆SL内のジオサイト活	0	道路公社、土地開発公社及び住宅供給公社の三公社を総括する「ふじのくにづくり支援センター」に外部有識者による評議員会を定期的に開催し、外部の意見を取り入れながら、毎年、業務運営の見直しを行い、より良い経営となるよう取組んでいる。		
一層の住民参加の推進	0	▶利用者アンケート 定例アンケートの実施 目安箱の設置 ▶お客様感謝イベント 地元出展を企画(飲食ブー ス、ステージイベント)	0	基本理念を「お客様と共に歩む」と定め、この基本理念を実現するための行動指針を定め、道路利用者、地域住民を「お客様」と捉え、公社としてお客様に対して、最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指している。		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

(単位:千円)

		(十四:11]/
出資者	出資額	出資率
静岡県	7,523,075	99.70%
静岡市	7,000	0.093%
沼津市	1,050	0.014%
三島市	1,000	0.013%
熱海市	4,000	0.053%
伊東市	4,000	0.053%
伊豆市	1,150	0.015%
伊豆の国市	1,300	0.017%
函南町	500	0.007%
東伊豆町	310	0.004%
河津町	270	0.004%
下田市	660	0.009%
南伊豆町	260	0.003%
松崎町	192	0.003%
西伊豆町	308	0.004%
計	22,000	0.300%
合計	7,545,075	100.0%

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況 (単位:千円)

	区	分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考(特別な要因等)
	単年度収支	₹ (d−h)	-18,435	-53,775	-104,492	В	H27~伊豆SL集中整備に伴う赤字
健	経常損益	(a+b-e-f)	-18,306	-52,198	-100,675	В	"
全性指標	公益目的哥	事業会計	_	_	_	_	
指	収益事業等	等会計	_	_	_	_	
標	法人会計		_	_	-	_	
	剰余金		6,638,671	6,584,895	6,480,404		

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

	9 決算主な増減理由等H30 予算05,46838,230,699
資産 36,025,603 36,837,743 37,3	05,468 38,230,699
流動資産 3,008,344 3,314,180 3,6	16,510 資金収支の差引残の増 3,443,667
固定資産 32,994,864 33,506,767 33,6	77,761 江間改築事業の建設仮勘定の増 34,781,434
繰延資産 22,395 16,796	11,197 年度毎の償却額の減 5,598
資 負債 21,841,857 22,707,773 23,2	79,989 24,499,250
産	05,146 未払い工事の減 17,041
	10,774 長期借入金の約定返済による減 1,590,014
7	64,069 償還準備金等の繰入による増 22,892,195
正味財産/純資産 14,183,746 14,129,970 14,0	25,479 13,731,449
基本財産/資本金 7,545,075 7,545,075 7,5	45,075 7,545,075
剰余金等 6,638,671 6,584,895 6,4	80,404 収支差取崩しによる減 6,186,374
運用財産 0 0	0 0
事業収益 (a) 2,242,393 2,274,430 2,2	99,160 2,547,297
うち県支出額 1,471 1,536	24,868 江間交差点立体化事業に関する県工事受託の増 211,543
(県支出額/事業収益) (.1%)	(1.1%)
収 事業外収益 (b) 81,424 116,144	87,115 H28のみ退職手当引当金戻入益を含む 100,713
入 うち基本財産運用益 0 0	0 0
特別収益 (0) 0 0	0 0
収 うち基本金取崩額 0 0	0 0
の 収入計 (d=a+b+c) 2,323,817 2,390,574 2,3	86,275 2,648,010
状 事業費用 (e) 2,342,123 2,442,772 2,4	86,950 大規模債務工事等による費用の増加 2,891,183
うち人件費 252,813 250,230 2	04,374 定年退職者の補充を嘱託員採用としたことによる滅 229,448
支 (人件費/事業費用) (10.8%) (10.2%)	(8.2%)
出 事業外費用 (f) 0 0	0
特別損失 (g) 129 1,577	3,817 固定資産処分損 21,729
支出計 (h=e+f+g) 2,342,252 2,444,349 2,4	90,767 2,912,912
収支差 (d-h) (18,435) (53,775) (1	04,492) (264,902)

2 経営改善の取組の実施状況と評価

【実施状況】

- ・H26策定 新グランドデザインに基づく維持管理・防災対策の見直し・集中実施による長期的なコスト縮減
- ・H27策定 一般自動車道経営改善策(周辺道路からの誘導改善、増収、経費節減)の策定・着手・H29策定 伊豆スカイライン利用拡大推進策(利用促進を中心とする増益施策)の策定・着手 【評価】

経営改善のロードマップとなる新グランドデザインについては、H27~31の集中整備期間中であるが、付随する一般自動車道経営改善策において、箱根スカイラインの営業時間延長、レジ導入に伴うコスト縮減等により、増益につながる施策を実現している。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

伊豆スカイライン及び箱根スカイラインを安全・安心で観光面でも魅力の高い道路として再整備し、収益性を高めるとともに、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」も図るため、「伊豆・箱根スカイラインの新グランドデザイン」に基づき、平成27~31年度における先行・集中投資により施設改修を実施したため、104百万円余の赤字を計上した。

(なお、当該事業費を除く損益は黒字を確保している。)

4 経営の健全性の総括評価

- 性色のほどはがは計画									
		団体の自己評価	県所管課による評価						
	判定	評価	判定	評価					
	0	平成27〜31年度においては、新グランドデザインに基づく集中投資により赤字を計上するが、時限的な改修工事が終了した平成32年度以降は、黒字経営に復する見通し。	0	公社において、本来毎年度の経常損益の 黒字化は必須であると考える。 平成27年から経常利益が赤字であるの は、「新グランドデザイン」の実施に伴う経常 損益の計画的な赤字であり、「交通の円滑 化を通して住民の福祉の増進と産業経済の 発展に寄与する」という公社の設立目的に 合致する「攻めの経営」によるものである。 よって、計画終了後の平成32年度から黒 字に転じるかどうかを今後注視する必要が ある。					

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況)

		対応状況				
行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	団体記載			県所管課記載		
有料道路事業における収支の 改善	0	・伊豆中央道・修善寺道路の 合併採算制の導入(H26) ・浜松駅南地下駐車場の浜松 市への早期移管(H25)	0	伊豆中央道・修善寺道路の 合併採算制の導入、浜松駅南 地下駐車場の浜松市への早 期移管により、有料道路事業 全体で収支が改善した。		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅳ 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)

公社の基本理念「お客様と共に歩む」の実現と 健全な経営を維持し続けるため、中長期的な経営 方針を示す「将来ビジョン」を策定し、このビジョン の実施計画である行動計画については、外部有 識者の意見を取り入れながら毎年度見直すことと している。

◆一般自動車道事業

新グランドデザインに基づく集中的な再整備終了後の黒字確保のため、経費節減策や増益策である伊豆スカイライン利用拡大策を、収支の状況を考慮しながら推進する。

◆有料道路事業

収益の柱である伊豆中央道・修善寺道路については、東京五輪開幕までの供用を目標とする交差点立体化(江間改築事業)を確実に推進するともに、収益拡大を図る。

団体の方針に対する意見等(県所管課記載)

道路公社が毎年度、外部有識者の意見を取り入れながら見直す行動計画に示される取組を着実に進めていく必要がある。

◆一般自動車道事業

新グランドデザインに基づく集中的な再整備終了後の黒字確保が確実に達成されるかどうか注視していく。

◆有料道路事業

地域の交通課題を解決するため、伊豆中央道 江間交差点の立体化改良工事について、県と共 同で事業を行う合併施行方式を採用するなど、事 業の進捗管理も含め、県との連携が図られてお り、完成後の利用拡大が見込まれる。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載) 団体の取組に対する意見等(県所管課記載)

◆借地用地の取得

借地費用の節減のため、所有者からの用地買収交渉を進める。

- ◆箱根スカイラインの営業時間延長試行 休日などを中心に増収を図る。
- ◆伊豆スカイライン利用拡大策

インバウンド誘客等、これまで対象としてなかった層の掘り起こしやリピータ増加策を、主にソフト面で実施する。

道路用地を借地ではなく用地買収を行うことで、 長期的に経費削減に努めることが出来る。

箱根スカイラインの営業時間延長することにより、道路利用収入が増加が期待できる。

伊豆スカイライン利用拡大策をソフト面で実施することにより、少ない経費で高い効果(収益の増収)を図ることが期待される。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	1				
うち県OB		1	1	1	
常勤職員数	34	35	35	35	
うち県派遣	2	3	3	3	
うち県OB	1	2	3	3	
県支出額	1,471	1,536	24,868	211,543	
補助金					
委託金	1,413	1,413	24,743	211,413	江間交差点立体化事業に関する県工事受託の増
その他	58	123	125	130	(国)136号BPパトロール業務一元化モデル事業
県からの借入金					
県が債務保証を 付した債務残高	1,437,123	1,189,788	1,124,356		

[※]役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・県が債務保証を付した債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を 策定し、組織体制の 効率化に計画的に取 り組んでいるか	0	・退職者の不補充については、嘱託員(再雇用)の活用、課の統廃合、業務の見直しなど、組織体制の見直しや業務の効率化により対応。 ・事業量に応じた定員管理・適切な配置体制に取り組んでいく。
常勤の役員に占める 県職員を必要最小限 にとどめているか	0	平成27年度までは、常勤理事に県理事を充てていたが、平成28年度から採用方法を公募(採用者は県OBであった。)とする等、常勤役員の県職員の最小限化に努めている。(なお、県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められているため、非常勤の理事に道路行政と密接な関係がある部長職にある県職員を任命。)
常勤の職員に占める 県からの派遣職員を 必要最小限にとどめ ているか	0	道路公社は県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められており、県との連携を強化し業務を円滑に推進するため、県派遣職員を企画業務課に配置している。 また、県との合併施行で実施する伊豆中央道江間改築事業に従事するため、現場事務所(東部管理センター)に配置する県職員を2名配置している。

[※] 評価欄 ··· ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員に ついて、必要性、有効 性が認められるか	0	有料道路の整備促進及び安定的な経営を目的に、県は、約75億円の 出資をしていることから公社の経営に対して一定の役割を果たす必要 がある。 また、道路公社の行う有料道路事業は、県内道路網整備の一翼を担 うものであり、県と一体となって業務を遂行することが求められることか ら密接かつ円滑な関係を保つため職員の派遣は必要である。 なお、従来県OBが就任していた理事長には、組織の活性化等を目的 に平成23年度から県OB以外の有為の人材を得ているところである。
県からの補助金等の 支出や借入金等につ いて、必要性、有効性 が認められるか	0	県からは、経営を支援する補助金的なものは支出されていない。 県が整備し保有している「滝知山園地」の管理業務を県の文化観光部 から受託しているが、これは当該公園への進入路が道路公社が管理す る伊豆スカイラインのみであることや、受託業務の内容が公園の草刈、 ごみ収集等で、通常の道路維持管理業務と共通である等から、業務を 受託しているものである。 また、平成29年度から実施する伊豆中央道の江間改築事業の円滑な 進捗を図るために、交差点立体化に関連する県施工工事の一部を受託 しているものである。

※ 評価欄 ··· ○: 基準を満たしている △: 基準を満たしていないが合理的理由がある ×: 基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員	会 O	_	ふじのくにづくり支援センターの 諮問機関である評議員会におい て、道路公社事業についても、外 部有識者の意見を伺っている。	(H29評議員会) ジオパークとのかかわり 伊豆半島の道路ネットワークへの貢献 利用者の視点に立った情報提供
利用者アンケート	0	0	伊豆スカイライン及び箱根スカイラインにおいて、それぞれ年数回アンケート調査を実施している。また、昨年度末から、伊豆スカイライン熱海峠観光案内所と休憩施設であるスカイポート亀石に目安箱を設置し、さらに広く意見を求めている。	(伊豆スカイラインアンケートより) ○ETC・キャッシュレス対応 ○走りにくい部分の改善(立木・カーブ) ○休憩施設等の充実 ○速度超過車両への対応
利用者等 意見交換会				
その他 ()			

〇:実施している/公表している —:実施していない/公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・キャッシュレス対応の研究・検討の実施
- ・国などへのネットワーク型ETCの開発促進要望を道路公社の全国協議会に提案、8月に要望実施
- ・天城高原料金所トイレの改築(今後実施)